

赤十字救急法基礎講習開催要領

1 目的

意識障害・呼吸停止・心停止・気道閉塞など直ちに手当が必要な傷病に陥っている人に対して、救急隊が到着するまでの間、正しい観察と判断の下で迅速に救命の手当を行うために必要な知識と技術を広く一般市民に普及することを目的として開催する。

2 主催

日本赤十字社岩手県支部

3 日時（下記のいずれか1日）

No.	日時（令和2年度）	受付開始日	受講費用振込期限
1	7月 3日（金）	午後1時～ 午後5時30分	5月 7日（木）
2	9月 4日（金）		6月 22日（月）
3	R3年1月22日（金）		7月 6日（月）
			8月 24日（月）
			11月 24日（火）
			R3年1月12日（火）

※ 定員になり次第締め切ります。

※ 申込方法 … 平日午前9時から午後5時まで、電話で担当課へ直接お申込みください。

4 会場

日本赤十字社岩手県支部 2階 会議室・講習室

住所：盛岡市三本柳6地割1-10

電話：019-638-3610 FAX：019-638-3619

5 受講資格・定員

- (1) 受講資格 満15歳以上の方。
- (2) 定員 20名

6 費用等

講習受講費用として1人1,500円

（内訳：講習教本、人工呼吸用携帯マスク2個、その他（保険料等））

7 携行品・服装

筆記用具・動きやすい服装（運動着が望ましい）

8 講習内容

傷病者の観察の仕方及び一次救命処置（心肺蘇生+AED、気道異物除去）・学科・実技検定。
検定合格者に赤十字救急法基礎講習終了者認定証（ベーシックライフサポーター）を交付。

9 指導

赤十字救急法指導員

10 その他

長い髪は、まとめるなどのご準備をお願いします。



担当：事業推進課

赤十字講習受講費用の事前口座振込のお願い

この度は、赤十字講習へ受講申込をいただきありがとうございます。

お申込みになられた講習受講費用については、以下の費用額および留意事項をご確認いただき、ご了承のうえ、当支部口座への事前振込をお願いいたします。

[各講習（1名分）の講習受講費用]

講習種別	講習受講費用
赤十字救急法 基礎講習	1,500 円
赤十字救急法 救急員養成講習	1,700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字水上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅰ養成講習	700 円
赤十字雪上安全法 救助員Ⅱ養成講習	300 円
赤十字幼児安全法 支援員養成講習	1,800 円
赤十字健康生活支援講習 支援員養成講習	900 円

[講習受講費用事前振込にかかる留意事項]

- (1) 口座振り込みにかかる振込手数料は、受講者負担とさせていただきます。
 - (2) 口座振り込みに関わる領収証は、振込手続き時の控え等をもって代えさせていただきます。
 - (3) ご入金を確認できた方へは、概ね2週間前に受講案内をお送りいたします。
(受講案内を受講当日ご持参願います。)
 - (4) 教材不要等による当該費用からの減額は致しかねますのでご了承願います。
 - (5) 受講予定者のご都合で講習受講を中止される場合の返金対応について
 - (7) 受講案内送付前（約2週間前）までにご連絡をいただいた場合は、手数料差引のうえでの返金対応とさせていただきます
- ※ ただし、同年度内に限り同じ講習にお申込みいただくことができます。
- (6) 上記以外の返金対応はいたしかねますのでご了承願います。
- 受講費用の振込みにご負担いただいた手数料は返金の対象としませんのでご了承願います。

[振込口座]

口座： 岩手銀行 県庁支店 普通預金 0101566
名義： 日本赤十字社岩手県支部 支部長 達増 拓也
(フリガナ： ニッポンセキジユウジシヤイワケンブ シブチヨウ タツノ タクヤ)